

令和7年2月10日
観光文化スポーツ部

報道関係者 各位

「やまぎん県民ホール」施設命名権協定書締結式の開催について

本県では、企業と行政の連携による県有施設の有効活用により歳入を確保し、利用者サービスの維持・向上を図るため、施設命名権（ネーミングライツ）を導入しています。

この度、令和7年4月1日からの山形県総合文化芸術館（所在地：山形市双葉町一丁目2番38号）の施設命名権について、現命名権者である株式会社山形銀行との間で契約の更新について合意し、下記により協定書締結式を行う運びとなりましたので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和7年2月17日（月）午後3時15分
- 2 場 所 山形県庁5階 501会議室
- 3 出席者
株式会社山形銀行 取締役頭取 佐藤 英司 氏
山形県知事 吉村 美栄子
- 4 ネーミングライツによる施設名称
やまぎん県民ホール
- 5 留意事項
取材の際は、必要最小限の人数で行うとともに、報道機関名が記載された腕章の着用をお願いします。

【問合せ先】

山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
県民文化館・西口広場にぎわい創出推進室 室長補佐 泉澤
TEL：023-630-2306 / FAX：023-624-9908
報道監 観光文化スポーツ部次長 丸子